

## 令和6年6月の相談件数

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
苦情	63	59	57										179
問い合わせ	5	3	4										12
要望	0	0	0										0
計	68	62	61	0	0	0	0	0	0	0	0	0	191
(前年度計)	(70)	(73)	(65)	(54)	(67)	(56)	(53)	(67)	(55)	(78)	(72)	(58)	(768)

## 多重債務相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談件数	5	4	7										16
(前年度)	(8)	(4)	(7)	(2)	(2)	(4)	(4)	(4)	(2)	(4)	(3)	(6)	(50)

## 年代別相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
20歳未満	1	2	0										3
20歳代	5	6	9										20
30歳代	5	4	6										15
40歳代	8	12	7										27
50歳代	13	16	10										39
60歳代	7	0	11										18
70歳以上	21	18	12										51
その他・不明	8	4	6										18
計	68	62	61	0	0	0	0	0	0	0	0	0	191

## 今月の相談事例

大手ファイナンス会社名で自動音声の電話がかかってきた。出ると音声ガイダンスが流れ、番号を選択すると担当者に繋がった。担当者から「サイト利用料金1年分30万円が未納になっている、今日中に払わないと法的手続きを取る」と言われたが、「今お金がない」と言って電話を切った。サイトを利用した覚えはないが、大手ファイナンス会社グループの携帯電話を使っているので心配になった。

## センターからのアドバイス

依然として、実在する企業や公的機関を語って電話がかかってきたり、ショートメッセージが届き、身に覚えのないサイト利用料金などを請求されたとの相談が後を絶ちません。要求に応じてしまうと、「コンビニでプリペイドカード式の電子マネーを購入して、その番号を教えた後に、プリペイドカードは捨ててください」と指示されるケースが多くなっています。電子マネーの価値を取り戻すことは困難です。非通知や知らない番号からの電話はでない、かけ直さない、ショートメッセージの架空請求も応じないようにしましょう。